3．受験願書の提出　下記イ（インターネットによる願書の提出）又は下記ロ（書面による願書の提出）のいずれかの方法により、希望する試験実施地を管轄する財務局等に受験願書を提出すること。

イ．インターネットによる願書の提出

（受付期間）

第Ⅰ回短答式試験　平成30年８月31日から同年９月20日まで

第Ⅱ回短答式試験　平成31年２月８日から同年２月28日まで

（提出方法）

公認会計士・監査審査会ウェブサイトから、公認会計士試験インターネット出願サイトにアクセスして願書の提出を行うこと。

ロ．書面による願書の提出

（受付期間）

第Ⅰ回短答式試験　平成30年８月31日から同年９月14日まで

第Ⅱ回短答式試験　平成31年２月８日から同年２月22日まで

（提出方法）

簡易書留扱いにより郵送することとし、第Ⅰ回短答式試験については平成30年９月14日まで、第Ⅱ回短答式試験については平成31年２月22日までの消印があるものに限り受け付ける。

なお、願書を直接持参しても受け付けない。

（試験実施地）	（管轄財務局等）
東　京　都	関東財務局
大　阪　府	近畿財務局
北　海　道	北海道財務局
宮　城　県	東北財務局
愛　知　県	東海財務局
石　川　県	北陸財務局
広　島　県	中国財務局
香　川　県	四国財務局
熊　本　県	九州財務局
福　岡　県	福岡財務支局
沖　縄　県	沖縄総合事務局

4．法令等の適用日　解答に当たり適用すべき法令等は、第Ⅰ回短答式試験は平成30年４月１日現在施行（適用）のもの、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験は平成31年４月１日現在施行（適用）のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、平成31年１月１日現在施行のものとする。

5．合格発表

イ．第Ⅰ回短答式試験　平成31年１月18日（予定）

ロ．第Ⅱ回短答式試験　平成31年６月21日（予定）

ハ．論文式試験　平成31年11月15日（予定）

6．その他　受験手続等に関する詳細については、上記に定めるほか、公認会計士・監査審査会ウェブサイト及び平成31年公認会計士試験受験案内を参照すること。

なお、天災その他のやむを得ない事情により、試験日時等について変更する場合には、別途官報に公告する。

公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成30年６月22日から１か月の業務停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成30年６月20日

高知地方法務局長　齋藤　勤

記

氏名　山崎　勝彦

所属する司法書士会　高知県司法書士会

登録番号　高知第183号

事務所の所在地　高知県高知市越前町二丁目７番２号

違反行為　補助者の監督責任等

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月20日

北陸地方整備局長　小俣　篤

1　処分をした年月日　平成30年５月28日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エステック　落合　正利　富山県富山市日俣136　国土交通大臣許可（般・特―26）第18425号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可及び土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成30年４月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第３００７９号

岡山県赤磐市桜が丘西５丁目６番19号

申立人　釜口　次雄

本籍岡山県赤磐市黒沢634番地、最後の住所岡山県赤磐市周匝853番地３、死亡の場所岡山県赤磐市、死亡年月日平成30年３月２日、出生の場所岡山県赤磐郡山方村、出生年月日昭和25年１月12日、職業自営業

被相続人　亡　釜口　　知

岡山市北区富田町２丁目４番16号

相続財産管理人　弁護士　原田　　隆

岡山家庭裁判所

平成３０年（家）第７１０号

兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目33番１―311号

申立人　奥　　智子

本籍岡山県笠岡市神島2032番地、最後の住所岡山県笠岡市神島2032番地、死亡の場所岡山県笠岡市、死亡年月日平成29年12月16日、出生の場所岡山県小田郡神島内村、出生年月日昭和28年８月15日、職業無職

被相続人　亡　藤井　　正

岡山県笠岡市中央町36番地１トピア駅前ビル３階

相続財産管理人　弁護士　片岡　靖隆

岡山家庭裁判所倉敷支部

平成３０年（家）第３００４０号

広島市中区鉄砲町１番18号佐々木ビル４Ｂ

申立人　武井　直宏

本籍広島県呉市本通11丁目８番地、最後の住所広島県呉市長迫町１番14号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成30年２月21日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和５年５月25日、職業無職

被相続人　亡　中村　俊雄

事務所広島市中区鉄砲町１番18号佐々木ビル４Ｂ

相続財産管理人　弁護士　武井　直宏

広島家庭裁判所呉支部

平成３０年（家）第３００２３号

広島県福山市神辺町字道上2869番地３

申立人　小林　由卓

本籍広島県福山市芦田町大字柞磨1024番地１、最後の住所広島県福山市草戸町５丁目８番24号、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成30年３月31日、出生の場所広島県尾道市、出生年月日昭和６年１月21日、職業無職

被相続人　亡　錦織喜久子

事務所広島県福山市寺町９番11号ディックスビル202上野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上野　彰大

広島家庭裁判所福山支部

平成３０年（家）第２４０号

東京都千代田区麹町５丁目２番地１

申立人　株式会社オリエントコーポレーション

本籍北海道札幌市北区新川五条６丁目486番地87、最後の住所函館市中島町29番32号　中島町ＫＡ公宅201、死亡の場所北海道函館市、死亡年月日平成29年６月12日、出生の場所北海道上川郡清水町、出生年月日昭和41年４月11日、職業公務員

被相続人　亡　村田　　晋

事務所函館市本通２丁目31番６号　カネショウマンション２階

相続財産管理人　弁護士　吉田　昌洋

函館家庭裁判所

平成３０年（家）第９００２号

秋田県横手市十文字町仁井田字宝龍74番地３

申立人　細村　林子

本籍秋田県大仙市大曲上栄町454番地、最後の住所秋田県大仙市大曲通町12番36号　さらさ大曲、死亡の場所秋田県大仙市、死亡年月日平成30年２月６日、出生の場所秋田県仙北郡大曲町、出生年月日大正13年８月26日、職業無職

被相続人　亡　柿崎フデ子

事務所秋田県大仙市大曲須和町２丁目３番21―５号　佐々木優法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木　優

秋田家庭裁判所大曲支部